

2012年10月30日

厚生労働大臣
三井 辨雄 様



NPO 法人 VPD を知って、子どもを守る会の会

理事長 菌部 友良

ムコネット Twinkle Days 代表 中井 麻里

ポリオの会 代表 小山万里子

一般社団法人 細菌性髄膜炎から子どもたちを守る会

代表 田中 美紀

+Action for Children 代表 高畑 紀一

細菌性髄膜炎から子どもたちを守る会・支援ネットちば

代表 黒崎 知道

先天性代謝異常症の子どもを守る会 代表 柏木 明子

胆道閉鎖症・乳幼児肝疾患 母の会「肝ったママ's」

代表 加藤 貴子

VPD（ワクチンで防げる病気）から子どもたちを守るための予防接種法改正に関する要望書

私たちは、ワクチンで防げる病気（VPD: Vaccine Preventable Diseases）で日本の子どもたちが生命や健康を脅かされている現状を鑑み、専門家、患者支援団体、市民団体などそれぞれの立場から日頃より啓発活動を行っております。

ここ数年、日本国内で接種できる新しいワクチンが増えています。しかし、多くのワクチンが任意接種であり、情報格差、経済格差、地域格差に子どもたちの健康が左右される状態です。

少子化傾向の現在、VPD から子どもたちを守ることは、国の宝である子どもを守ることであり、日本の将来を守ることに相違ありません。また子育て支援の観点からも極めて意義があることです。

日本中どこに住んでいても子どもたちに必要な世界標準のワクチンを国の施策として無料（公費）で接種できるよう、すみやかに予防接種法を改正する必要があります。

つきましては、主に子どもたちが受ける予防接種について、下記のとおり要望いたします。

記

1. 日本の将来を担う大切な子どもたちを、VPD（ワクチンで防げる病気）から守るという国家の意思を明確に示し、経済格差、地域格差、情報格差なく、平等に全ての子どもたちが必要な予防接種を国の財源で受けられるよう法体系の整備を早急に行なうこと。
2. 予防接種法を改正し、予防接種部会で決定された現在任意接種のヒブ、小児用肺炎球菌、ヒトパピローマウイルス（子宮頸がん等の予防）、B型肝炎、ロタウイルス、おたふくかぜ、水痘の各ワクチンを、早急に定期の予防接種（一類疾病）に定めること。
3. 特に、「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業」の対象である、ヒブ、小児用肺炎球菌、ヒトパピローマウイルス（子宮頸がん等の予防）の各ワクチンを、来年度から定期の予防接種（一類疾病）に定めること。

以上